



一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び三郷町契約規則（平成10年規則第9号）第2条の規定により一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和6年11月27日

三郷町水道事業管理者 町長 木谷 慎一郎



1	工 事 名 称	令和6年度 生駒線送水管工事三郷第1 ブランチ（のどか村送水）舗装本復旧工事2								
2	工 事 場 所	生駒郡三郷町立野地内～三郷町南畑地内								
3	工 事 期 間	契約締結日から令和7年3月14日								
4	工 事 概 要	As 切削オーバーレイ工 A=2,474 m ² (t =50 mm)・As 舗装工 A=33 m ² (t =50 mm)・As 舗装版打換え工 A=3,857 m ² (t =50 mm) 付帯工 アスカーブ工 1 式・区画線工 1 式								
5	予 定 価 格	31,820,000 円（消費税相当額を除く）								
6	最 低 制 限 価 格	27,936,000 円（消費税相当額を除く）								
7	入 札 書 開 札 日	開札日時：令和6年12月13日（金） 午前10時00分 三郷町役場 第3会議室 郵便入札により開札を行います。								
8	参加申込書及び 入札説明書の 配 布	配布開始日：公告日より 配布方法：三郷町ホームページよりダウンロードすることができます。								
9	参加申込書の 受 付	提出期間：公告日より令和6年12月4日（水）午後5時まで 提 出 先：三郷町役場 水道課 提出方法：持参								
10	設計図書（仕様書） の 配 布	配布開始日：公告日より 配布方法：三郷町ホームページよりダウンロードすることができます。								
11	参 加 資 格	三郷町契約規則（平成10年5月三郷町規則第9号）第18条に規定する指名競争入札参加資格審査申請書（建設工事）を提出し、入札参加有資格者名簿（以下、「有資格者名簿」という。）に登載されている企業であって、次に掲げる条件をすべて満たされていること。 <table><tr><td>地 域 要 件</td><td>三郷町内に本店又は営業所を有するもの</td></tr><tr><td>資 格 要 件</td><td>舗装工事の許可を有するもの</td></tr><tr><td>等 級 要 件</td><td>有資格者名簿舗装工事において A ランクに格付けされているもの</td></tr><tr><td>配 置 技 術 者</td><td>工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,000 万円以上（建築工事は 8,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。</td></tr></table> 入札公告日より入札執行日までの間において、三郷町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。 その他、入札説明書に記載の条件、資格をすべて満たしていること。	地 域 要 件	三郷町内に本店又は営業所を有するもの	資 格 要 件	舗装工事の許可を有するもの	等 級 要 件	有資格者名簿舗装工事において A ランクに格付けされているもの	配 置 技 術 者	工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,000 万円以上（建築工事は 8,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。
地 域 要 件	三郷町内に本店又は営業所を有するもの									
資 格 要 件	舗装工事の許可を有するもの									
等 級 要 件	有資格者名簿舗装工事において A ランクに格付けされているもの									
配 置 技 術 者	工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,000 万円以上（建築工事は 8,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。									
12	そ の 他	① 本工事における詳細事項は全て入札説明書に記載しています。 ② 不明な点については、三郷町役場環境整備部水道課まで問い合わせてください。								

※三郷町水道課発注の「工事」及び「コンサル」の競争入札におきまして、令和6年度より水道課で行っております。